

# 公売のご案内

公売方法: 入札形式

入札場所: 七ヶ浜町役場上下水道事業所 2階 第一会議室(住所: 七ヶ浜町東宮浜字丑谷辺5-1)

公売会場開場: 令和7年3月7日(金)午前10時30分

入札説明開始: 令和7年3月7日(金)午前10時40分

入札日時: 令和7年3月7日(金)午前10時55分から午前11時00分

開札日時: 令和7年3月7日(金)午前11時01分

売却決定日時: 令和7年3月14日(金)午後1時00分

売却決定場所: 七ヶ浜町役場 1階 町税等徴収特別対策室

買受代金納付期限: 令和7年3月14日(金)午後2時30分

## 入札についての留意事項

- 1 公売財産の内容は、公売財産一覧をご参照ください。
- 2 入札その他の手続き等については、不動産公売のしおりをご参照ください。
- 3 買受人についての資格要件は制限しません。ただし、国税徴収法第92条及び第108条による者を除きます。
- 4 入札当日は、下記のものが必要になりますので、ご持参ください。
  - ① 公売保証金(公売財産一覧をご参照ください。)  
公売保証金は、現金で納付してください。
  - ② 身分証明書(入札に来られた方の身分を確認させていただく場合があります。)  
入札者が個人の場合は、運転免許証等、法人の場合は代表者の資格証明書等及び運転免許証等、代理人の場合は運転免許証等。
  - ③ 印鑑等  
個人が入札する場合は、認印、法人の代表者が入札する場合は代表者印、代理人が入札する場合は代理人の印鑑がそれぞれ必要です。
  - ④ 陳述書  
暴力団員等に該当しない旨の陳述書を提出してください。なお、以下の指定許認可を受けている事業者は、指定許認可を受けていることを証する書類の写しを添付してください。
    - ・宅地建物取引業法第3条第1項の免許を受けて事業を行っている者
    - ・債権管理回収業に関する特別措置法第3条の許可を受けて事業を行っている者
  - ⑤ 委任状  
代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。なお、代表者権限を有しない方が法人名で入札する場合にも、委任状が必要となります。
- 5 その他の留意事項については公売財産一覧及び不動産公売のしおりをご参照願います。
- 6 図面や写真などは下記連絡先でご覧になることができます。
- 7 ご不明な点がありましたら下記連絡先までご連絡ください。

連絡先: 七ヶ浜町税務課町税等徴収特別対策室

TEL: 022-357-7453